

予算討論

おはようございます。日本共産党藤沢市議会議員団の味村耕太郎です。早速会派を代表し平成 31 年度藤沢市一般会計予算などに対する討論を行います。

まず結論から申し述べます。議案第 87 号平成 31 年度藤沢市一般会計予算及び議案第 88 号平成 31 年度藤沢市北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計予算ほか、議案第 90 号、議案第 92 号、議案第 93 号、議案第 94 号^④の 5 特別会計については反対します。議案第 89 号、議案第 91 号、議案第 95 号の 3 特別会計については賛成します。以下、賛否の理由・意見要望を申し上げます。

第一に、憲法を生かす住民が主人公の市政についてです。戦後 74 年、日本が日本国憲法 9 条のもとで戦争をしない国として世界各国から信頼されてきました。安倍首相が憲法改定を平然と公言し、戦争ができる国造りを進めるようとするもとで、藤沢市は憲法 99 条の憲法尊重擁護義務の立場で憲法を守る姿勢を

明確にするべきです。

藤沢市は核兵器廃絶平和都市宣言をし、日本国憲法の恒久平和と核兵器廃絶を実現するための条例をもつ平和都市であります。世界では2017年7月に核兵器禁止条約が採択され、核兵器のない世界に向けた具体的な一歩が踏み出されています。非核宣言自治体協議会の副会長都市を務める本市は、被爆地広島・長崎とともに核兵器のない世界に向けた取り組みを積極的に進めていく責務があります。その意味からも、日本政府に対し、核兵器禁止条約に参加するよう求めるべきです。

米軍基地問題についてです。辺野古新基地建設に反対する沖縄県民と第2の基地県である神奈川県が手を携え、米軍基地撤去、横須賀の原子力空母の母港化撤回、ジェット機爆音の解消、オスプレイの飛行中止、米軍の事件・事故の温床となっている日米地位協定の抜本改定を日米両政府に強く求めるべきです。

消費税 10%への増税に反対することについてです。安倍自公政権は今年 10 月にも消費税 10%増税を行おうとしています。藤沢市は「地方消費税交付金の増収は貴重な財源」などと言いますが、国民には 5 兆円もの負担増が押し付けられることとなります。政府の増税に対する景気対策ひとつである「ポイント還元」については、市内の中小商店からも「キャッシュレスになんて対応できない。増税されたら店をたたむしかない」と悲痛な声が届いています。政府も今月 7 日発表した 1 月の景気動向調査において日本経済が景気後退局面にあることを認めました。共同通信の世論調査でも「消費税 10%に反対」が 54.4%にのぼり、84.5%が「景気回復を実感していない」と答えました。この状況下での増税は市民の暮らしも地域経済も壊すものです。藤沢市も市民の暮らしに心を寄せ、10 月からの消費税 10%増税は中止すべきとの立場を明確にし、国に働きかけるべきです。

公共施設再整備のあり方についてです。複合化で進

める場合には少なくともそれぞれの施設の利用者、住民合意を得てサービス低下にならないことが大前提になくってはなりません。その点で、公共施設の建て替えは国の方針のまま複合化と公共施設を民間のもうけの道具にする PPP・PFI ありきで進めるのはやめ、辻堂市民センター問題を教訓に最初の段階から情報公開と住民参加で取り組むことを求めます。

藤沢市のまちづくりについてです。都市マスタープランを見直し、開発優先から農地や緑を守り、環境を保全するまちづくりに変えるべきです。

藤沢駅街区エリアマネジメントは導入に向け、新年度設立準備会を立ち上げ、具体化を図っていくこととなりますが、公共の場の管理・運営を別団体に委ねることは市民の自由な活動を制限することにつながりかねません。今まで通り市が管理・運営を担うべきです。

村岡新駅建設と拠点整備事業を中止することについてです。村岡新駅の建設費は 160 億円、その 3 割は

県が負担し、残りを藤沢市と鎌倉市で折半することとなっています。新駅建設と併せて行う周辺道路や土地
区画整理事業などを含めた総事業費は 300 億円から
400 億円と試算されています。藤沢駅と大船駅間は
4.6 キロ、時間にして 4 分足らずでこの地域に本当に
駅が必要なのか、という疑問の声があるなかで市民的
合意には至っていません。新駅建設計画はまだ決まっ
たわけではありません。藤沢市は財政状況が急激に悪
化するなど変化があった場合、ゼロベースで見直すこ
ともありうると述べています。だとすれば村岡新駅建
設と拠点整備事業は中止するべきです。予定地には不
足している認可保育園や特養ホーム、公営住宅など福
祉の拠点を整備し、村岡地区の交通不便地域解消のた
め、コミュニティバスなど公共交通網の充実を図るこ
とこそ急ぐべきです。

不適正な事務処理の改善策についてです。鈴木市政
2 期目に入ってから職員による不祥事が続きました。
生活援護課の生活保護費の不正支出と私的流用事件、

学校給食課職員による 6400 万円にも及ぶ給食費の横領事件。そして、昨年発覚した、賃借料の半年もの未払い、非正規職員の賃金の遅延や不正確な計算などによる不適正な事務処理が続いています。さらに、介護保険課の第三者行為求償事務の処理を放置してきた問題では国民健康保険団体連合会への求償が時効になり市政に損害を与えました。これら不適正な事務処理問題に対する是正策が厳格に実行されることを強く望むものです。根本的には、職員が公務員として日本国憲法に基づき高い意識性を持つことが必要であります。同時に、国から押しつけられてきている公務員の定数管理、人件費削減の路線を見直していくこと、非正規職員が 30%を超えるような状況を是正し、必要な職場に必要な正規職員を配置して実務の遅滞や不正が起きない組織体制づくりを急ぐべきです。

行財政改革個別課題の見直し方針の撤回についてです。行財政改革は、本来の公共のあり方を取り戻し、民主的にムダを省き効率的な行政運営にシなくては

なりません。個別課題では、すでに「電話交換業務」の委託化が実施され、混乱を招きました。加えて本市は保険年金課の窓口業務の民間委託化を進めています。委託する業務は限定化するとしていますが、窓口対応から入力作業にいたるまで公務労働は一連の流れであり、機械的に切り分けることができるのでしょうか。本来、市民のプライバシーに関わる業務であり、基本的人権の問題として捉えるべきです。国保の窓口は困りごとを抱えた市民が最初に行政とつながる場です。その対応には国保制度や税・社会保障制度にかかわる高度な知見と専門性が要求されます。その点で、公務員が窓口業務を担い、市民の命と健康を守る積極的な役割を果たすべきです。民間委託は中止することを求めます。

見直し検討事業の 33 事業を財政が厳しいことを理由に軒並み削減や廃止を打ち出したことは重大です。紙おむつの支給、寝具の乾燥事業、マッサージ券、障がい者の医療費無料化、法人立保育園の運営費補助な

どどの事業も「福祉の藤沢」「子育てするなら藤沢で」と評価されてきた事業です。事業選択は「他の自治体の水準を超えている事業」や「国の基準を超えている事業」を抽出する基本方針のもとですすめられました。社会的に弱い立場の市民に、行政が温かい支援をすることが本来の自治体がすすめるべき役割です。事業選択の基本方針と 33 の見直し検討対象事業は撤回すべきです。

第2に市民の福祉・くらし子育て支援を拡充することについてです。まず国民健康保険についてです。国民健康保険は、約5万6000世帯・9万人が加入し、そのうち年金などで暮らしている世帯は38%、所得のない世帯が19%、平均所得は150万円で、平均保険料は一人当たり10万6000円と、低所得者が多く加入している保険です。高すぎる保険料は、住民の暮らしを苦しめているだけではなく、国民健康保険制度の根幹を揺るがしています。わが党は、「2019年度・標準保険料率」を発表している38都道府県（1429市区町村）で、市区

町村が「標準保険料率」どおりに国保料を改定した場合、負担額がどうなるかを、モデル世帯を置いて試算しました。その結果「給与年収400万円・4人世帯（30歳代の夫婦と子ども2人）」で見ると、80%にあたる1144市区町村で平均4・9万円の値上げとなることが明らかになりました。それらを踏まえて、本市としても法定外繰り入れを2017年度水準の13億3,000万円を最低でも維持し、応能応益割合56対44の場合の保険料を基本にし、保険料が1人10万円を超える状況は一刻も早く是正すべきです。そして保険料を1人1万円引き下げるなど、保険料負担の軽減に努めるべきです。

介護保険制度の充実についてです。特養ホームの待機者は、2018年10月現在、藤沢市民だけでも863人ということであります。待機者解消を目標に計画的に特養ホームを整備し介護人材の定着確保を一体に介護、高齢者福祉の充実を図るべきです。

高齢者向けのバス等助成制度は、引きこもりになりがちな高齢者が気軽に外出することができ、社会参加

ができるような経済的支援策として多くの自治体を実施している制度です。東京都では都がシルバーパス条例をもち、各自治体はそれに上乘せをして事業を実施しています。藤沢市からも神奈川県に対し、条例制定を求め、本市として高齢者向けバス等助成制度を実施すべきです。

地域包括ケアシステムについてです。本市の進めている地域包括ケアシステムは国の自助・互助・共助を住民に押し付けるのではなく、人・モノ・財源を確保し、地域任せにせず住民福祉の増進という自治体本来の役割を果たすべきです。

住宅政策についてです。住まいは暮らしの基盤であり、基本的な人権であるとの立場に立ち、市営住宅の新規の増設計画をつくり、安心できる居住環境の確保を自治体の責任で進めるべきです。非正規雇用の増大など市民の暮らしが厳しさをますなか月々の住居費負担に苦しむ若者も増大しています。若年世代向けの家賃補助制度を創設し、住居費負担の軽減を図るべき

です。

待機児童解消についてです。新年度 4 月の認可保育園の入所申し込みで認可保育園に入れなかった子どもたちは 1022 名となりました。親たちは安心して子どもを預けられる認可保育園を求めています。待機児童の解消を、園庭があり自園調理ができ避難経路をもっている公立あるいは株式会社でない法人立の認可保育園の増設で対応すべきです。保育士の待遇改善のために、国に公定価格の改善などを求めるべきです。

10 月から行われる幼児・教育保育の無償化では長年独自の幼児教育を地域で育ててきた認可外幼児教育施設は無償化の対象外となっています。同施設は発達障がいなど他の園で断られた子どもたちを受け入れ、自然のなかでの外遊びを大切にする保育内容が保護者から支持されてきました。市議会でも先の 12 月議会で意見書を採択しましたが、藤沢市として国に対して同施設を無償化の対象とするよう求め、市独自でも 10 月以降も予算措置を行うべきです。

子どもの医療費無料化についてです。どこに住んでいてもどのような家庭に育っても、ひとしく医療が受けられ、子どもの命と健康を守ることが自治体の役割です。県に対して小児医療費助成対象を小学校6年生まで拡大することを求め、所得制限を撤廃し市として高校卒業まで医療費無料化を拡大すべきです。

中学校給食は来年度全校実施となる予定ですが、3割の喫食率を向上させるつもりがあるのか、大変疑問です。学校給食法第2条は健全な食生活を営むことができる判断力や共同の精神を養うことを謳っています。こうした観点からデリバリー方式を見直し、単独自校方式の学校給食に切り替えるべきです。

子どもたちの教育環境整備についてです。今年の6月には市内小中学校のすべての普通教室にエアコン設置が実現しますが、今後は特別教室や体育館への計画的なエアコン設置を求めます。教育条件の向上には教員の多忙化解消も重要です。国に教員定数の抜本的な改善を求め、本市としても行政研修・各種研究授業

の簡素化など教育現場に負担を与えている教育施策については削減・見直しを行うべきです。

給付型奨学金制度については新たに医学部・歯学部への進学者に対する募集枠が設けられたものの、本体部分は 3 名程度ということで経済的困難を抱える子どもにとって依然狭き門になっています。本制度の抜本的な拡充を求めます。

市内小規模事業者の営業と暮らしを守ることにについてです。地方自治体の産業政策は地域の中小企業や小規模事業者中心の振興策が必要です。予算審議では利子補給制度の活用が 2 件にとどまっていることが明らかになりました。実効性のあるものになっているのか、大変疑問です。その点で、市民と小規模事業者から歓迎されていた住宅リフォーム助成制度を創設し、中心的な地域経済振興施策として位置づけるべきです。

地震・津波・水害対策の強化についてです。津波ハザードマップについては、今回ようやく 2020 年度ま

でに改訂するとの答弁でした。しかし境川と引地川水系のハザードマップについては未だ明確ではありません。早急な改訂と住民周知を求めます。

藤沢市は下水道事業では全国的に見ても先進都市であります。土地区画整理事業内の下水道整備が遅れています。住民の要望に応じてできるところから計画的に進めることを求められます。また、アセットマネジメントに加えて公的責任を後退させるコンセッション方式を導入することはやめるべきです。下水道使用料の減免廃止は市民から厳しい批判の声がわが団にも寄せられています。廃止の撤回を求めます。

第3に、税金の使い方を市民が望む福祉やくらしの分野を優先にすることについてです。藤沢市は村岡新駅建設だけでなく、西北部の新産業の森や相鉄いずみ野線延伸とその周辺開発事業などの大型開発をいくつも抱え、推進しようとしています。一方で、中期財政フレームで今後5年間に584億円の財源が不足するとの財政見通しを発表し、扶助費が多く含まれる福

祉や子育て分野の事業費を抑制する方向を打ち出しています。これでは市民の暮らしに冷たい市政だと言わなければなりません。2016 年度決算で藤沢市の財政力指数は全国 791 市中 28 位、自主財源比率では 31 位です。豊かで確かな財源を有しています。歳入は「当面横ばいで」推移することが見込まれていることから、歳出でどこにその財源を優先的に使うべきなのかが問われています。村岡新駅建設をはじめとする大型開発計画は中止し見直すことで、税金の使い方を福祉暮らし優先に回すよう強く求めます。

最後に、予算等特別委員会に付託されました議案第 65 号については賛成いたします。以上で日本共産党藤沢市議会議員団の討論を終わります。